

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年7月6日

広島県知事 横 田 美 香

県決第19号

1 調達件名

カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業企画運営業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県商工労働局自動車・新産業課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和8年5月8日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

企業グループの代表者 株式会社電通西日本広島支社

企業グループの構成員 株式会社電通総研広島支社

企業グループの構成員 株式会社電通

企業グループの構成員 株式会社中国新聞社

(2) 所在地

企業グループの代表者 広島市中区袋町5番25号 広島袋町ビルディング

企業グループの構成員 広島市南区松原町2-62

企業グループの構成員 東京都港区東新橋1-8-1

企業グループの構成員 広島市中区土橋町7番1号

5 契約金額

49,995,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当